

○議長（長澤健君）

休憩を解いて再開します。

続いて通告7番 8番 小林有紀子さんの一般質問を行います。

8番 小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

それでは、これより大きく4点にわたり質問をさせていただきます。まずは、マイナンバーカードを活用した地域活性化策について伺います。

はじめに、総務省は、マイナンバーカードを活用した地域キャッシュレス化を勧めています。それには、マイナンバーカードの普及促進と共に、電子マネーの促進が必要です。町内商店街の電子決済の普及促進について、町の見解を伺います。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えします。総務省は、キャッシュレス決済の普及促進を目的としたマイナポイント事業を行っております。対象者は、令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請をした方で、キャッシュレス決済によって、上限5千円相当のポイントを受け取ることができます。また、この事業のポイントの付与については、令和3年12月末まで期間が延長となりました。

こうしたことからマイナポイントの申込みの問い合わせや手続きに、役場にも大勢の皆さまが訪れております。町としましては、これを機会に電子決済が可能な町内商店が増えることにつながるものと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、課長が答弁されたように、現在、国はマイナポイント事業を実施しまして、マイナンバーカードの普及とキャッシュレス決済を促進しています。私が勧めたいのは、その先のマイナンバーカードを活用した地域活性化策です。

実際には今回のマイナポイントでは、電子決済ができるように取り組んだ店舗はどれくらい増えたのでしょうか。

国が令和元年10月から実施したキャッシュレス・ポイント還元事業等で、全国的にキャッシュレス決済の普及が進んできましたが、キャッシュレス決済導入の店舗に関しましては、町内の店舗では2年前にわずか7店舗が導入したと聞いております。その後、現在このマイナポイント事業で拡大されたのでしょうか。まだ、把握されていなければ、ぜひ調査をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。現在の商店街の電子決済の登録につきましては、こちらのほうでは現在のところ把握はしておりません。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

今後調査をすることについてはいかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

調査につきましては、商工会と連携しまして説明会等の時点でまた検討したいと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ、把握をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に2番目の質問ですが、これまで平成31年3月の一般質問でマイナンバーカードを活用した政策の実施について訴えましたが、その時はマイナンバーカードの町内での普及率も少なく利用するメリットがないとの事で進めていただけませんでした。

国では平成28年から、まちひとしごと創生基本方針に、マイナンバーカードを活用した地域活性化戦略として、マイナンバーカードを活用した地方公共団体と地域商店街等とのサービス連携・生産性向上による地域活性化が盛り込まれています。それには、マイナンバーカードを活用するための商店街等のキャッシュレス化が必要不可欠です。地域活性化を目指し、キャッシュレス決済サービスができる店舗を計画的に促進するべきだと考えます。

そこで電子決済促進についての商工会との連携についてお伺いいたします。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。電子決済の種類には、クレジットカードや電子マネーなどがありサービスも様々であります。町内商店においては、客層や事業主の年齢層によって、電子決済導入について関心度は違うと考えております。電子決済を行うメリットとしては、現金を扱うことがないため新型コロナ

ウイルス感染症の対策につながるほか、支払いの手間や時間の削減等が挙げられます。

このようなことから、今後、キャッシュレス化が進む中、消費者の様々なニーズに対応していくためにも、電子決済を導入していない商店や新たな決済サービスの導入の支援について、商工会と連携していきたいと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも商工会と連携して前に進めていただきたいと思います。電子決済のメリットですが、今課長が言われたように感染症対策としては、1番のメリットですし、コロナ禍もアフターコロナも今後当然の対策になっていきます。それから支払いの手間とか時間の削減というのは、お客様が大勢来店される店舗にはメリットがあると思いますが、逆に規模の小さな店舗で特に高齢の事業者では、なかなかメリットが見えづらいのが課題だと思われま。

そこで3番目の質問ですが、各店舗等に電子決済を促進するため、事業者への説明会を開催し電子決済を促進する考えについて伺います。

○議長（長澤健君）

産業振興課長 遠藤悦美さん。

○産業振興課長（遠藤悦美さん）

ただいまのご質問にお答えいたします。これからの地域活性化に、電子決済の促進は必要であると考えております。

現在はコロナ禍であるため、人を集めての説明会の開催は困難ではありますが、今後事業者への相談窓口の設置や説明会の開催などについて商工会と連携しながら行って参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

まずは電子決済システムの導入を推進すること。そこが課題でありますので、先ほど導入に向けての説明会は商工会と相談しながら進めるとのことでしたが、商工会任せにならないよう町がしっかりと取り組んでいただくことが大事であると思います。

事業者への説明とともに、町民が電子マネーを活用できるよう、市川三郷町では町でスマホ教室を開いています。今回中央市と市川三郷町では、スマホ決済アプリ「ペイペイ」を使って支払うと決算額の30%をポイント還元するキャンペーンを行う方針を決めました。市川三郷町では、電子決済システムを導入している店舗が現在65店舗あり、これから95店舗を目標に拡大するそうです。使え

る店舗が増えてお得感があるなら電子マネーを使ってみたいという人が必ず増えます。ぜひ説明会の実施とともにスマホ教室なども実施していただければ願っているところですので、その点も考えていただければと思います。町内の商店街での電子決済を増やすには、町民全体のメリットにつながることであれば促進につながるのではないのでしょうか。各事業者の努力だけではなく、行政と商工会と各事業者が連携し、地域活性化を共通の目的として一丸となって取り組むことによって、持続可能なまちづくりにつながるものと考えます。

そこで4番目の質問ですが、「こうふマイナポイント」は総務省が今年度から進める自治体マイナポイントのモデル事業として、本年7月から甲府市がスタートしました。

マイナンバーカードを活用し「健康とエコと消防団」のチャレンジメニューに参加するとポイントがたまり、市内店舗で買い物をする際に、電子マネーで支払うと、後日、貯めたポイントのうち買い物時の利用額分が電子マネーで還元される仕組みです。最大5000ポイントです。「こうふマイナポイント」のような、マイナンバーカードを活用した地域活性化策の実施について伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。マイナンバーカード取得推進のため、各自治体において様々な施策が講じられているところであります。

こうした中、甲府市が実施しているマイナンバーカードを活用した地域活性化事業は、各店舗に電子マネー決済に対応した機器が整備されていることが事業を推進していく上での前提条件となると考えております。

本町の電子マネー決済に対応している店舗を調べますと令和元年度、これは先程小林議員がおっしゃった時点ですが、商工会が把握している導入状況は、商工会の加盟店426店舗中7店舗のみとなっております。

こうしたことから現在の状況では「こうふマイナポイント」のような施策の実施は困難であると考えておりますが、今後電子マネー決済の導入状況をみながら判断して参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

導入状況を見ながらということですが、導入状況が増加するように前向きな取り組みをまずはしていかなければ増えないと思いますので、町としてもしっかりとキャッシュレス決済、電子マネーを活用できるような商店街の活性化につながる対策をしていくべきだと思います。「こうふマイナポイント」のチャレンジ

メニューは、1つは健康チャレンジで、検診の受診や健康づくり、そしてエコチャレンジは、これは脱炭素社会に向けて、またSDGsの取り組みに合った商品の購入やエコ活動。そして3つ目の消防団応援ポイントは、消防団員であることや、新規入団者に対してや自治会等の要請に基づく地域活動に参加するとポイントが付与されます。各自治体の発想で地域活性化策につながる事業として、国は全国のモデル事業の効果を検証して、来年度から対象地域を全国に広げる方針です。

この事業を私が推進する背景としまして、この度、コロナ禍で一般会議が開催できないため、まちづくり常任委員会で、消防団の方々にアンケート調査を実施させていただきました。消防団に対するメリットの増加を、との要望が多く寄せられました。今後、委員会で提言書をまとめ、提出して参りますが、その声を反映できるような環境整備につなげていくためにも、本町の電子決済システム導入の遅れを改善しなければ、前に進めることができないと危惧したからです。その他にも、これまで介護支援ボランティアポイント事業など提案して参りましたが、今回の私の質問が改革のきっかけとなっただき、地域活性化につながる一歩になることを期待しています。よろしくお願いいたします。

それでは、大きな2つ目の質問ですが、SDGs促進のための取り組みについて伺います。2030年のSDGs目標達成に向けて「行動の10年」のスタートの年として、昨年3月の一般質問で、SDGsの推進について質問いたしました。マイクロプラスチックごみ問題や食品ロス問題、教育現場での取り組み、そして共生社会の「チームオレンジ」について質問し、町長からは、SDGs目標14「住み続けられるまちづくり」につながる、新たな「見守り隊」のお考えを伺い、富士川町から山梨県モデルに、ひいては日本のモデルにと考え、検討研究をさせていただきたい。との大変、力強い答弁をいただきました。最近「広報ふじかわ」に、SDGsについての特集を掲載していただいています。そこで本町としての目標達成に向けての、取り組みについて伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えいたします。SDGsは、社会全体で取り組むべき内容であり、行政だけでなく、町民の皆さまとともに実践していくことが必要であると考えております。

地方からSDGsを推進するために、国や企業などと連携して、地域の課題解決と地方創生を目指す、決意を示すことを目的に、平成31年に「SDGs日本モデル」宣言が発表され、本県においては、山梨県と本町を含めた6市町が宣言に賛同したところであります。

この「SDGs 日本モデル」は、官民連携パートナーシップ、民間ビジネスの力、次世代・ジェンダー平等の大きく3つの柱で構成されております。

SDGsを推進するにあたり、総合計画や総合戦略などによる事業のマッチングを行って参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

今年1月の長野県でのSDGs 日本モデル宣言に賛同したことについて、私は大変に評価をしております。だからこそその後の取り組みが大事であります。2030年の目標達成を目指していくには、あと9年です。あつという間です。SDGsの17項目の目標達成に向け本町としてどのように取り組むのか、町の総合計画にあてはめ、ぜひとも具体的に進めていただきたいと思います。

そこで2番目の質問ですが、前回の質問で、職員の研修会の実施を訴えました。今後は職員の中にチームを立ち上げ、研修等を行い、推進を加速化していくべきと考えます。職員でチームを立ち上げ、研修を行う考えについて伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

ただいまのご質問にお答えします。SDGs 研修につきましては、7月30日に一部の職員が参加して、SDGsの研修会を開催し、SDGsの考え方について理解を深めたところであります。今後、各課の職員で構成されている既存の委員会もしくは新たに推進チームを発足し、研修会等でSDGsの考え方を学んだ職員が中心となって、SDGsの推進を図って参ります。さらに、全職員を対象とした研修会を開催し、SDGsを推進して参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひとも全庁体制で取り組んでいただくことを期待しております。全ての課が関わる委員会を立ち上げるか、またプロジェクトチームなどを立ち上げるか日々の業務の中で本当に大変忙しい中ではありますけれどもぜひとも職員の中から活発に意見を出していただいて、全庁挙げて取り組んでいただきたいと思いますので、取り組みのほうをよろしくお願い致します。

次に、3番目の質問ですが、庁舎内で各担当課がSDGsのどの目標が関係しているのか、目で見えてわかるようマークを提示する取り組みについて伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書長 早川竜一君。

○政策秘書課長（早川竜一君）

SDGsは、17の目標と169のターゲットが定められており、全ての課で取り組みが必要となります。

こうしたことから、各課が関係するアイコンの掲示をするのではなく、全庁体制の取組として、新庁舎へSDGsのカラーホイールや「SDGs日本モデル」宣言ボードの掲示をすることについて、今後検討して参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

新庁舎にSDGsのカラーホイールと宣言ボードを掲げていただけるという答弁をいただき大変嬉しく思います。新庁舎での取り組みについては、再質問したいと考えていましたので、大変嬉しく思います。

町民の皆様が目で見えてわかる一丸となって取り組むシンボルとして多くの方に見ていただきたいと思っておりますので、新庁舎への掲示をよろしくお願いいたします。その他にも本当は各課の窓口に17の目標のアイコンを関係するところには掲示をしていただきたいということは思っております。どうか職員のチームの皆さんでそこは検討していただいて、町民の皆様に関わりやすく意識して行動を起こしていただけるような取り組みを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次に、学校ウエディング出前事業の実施について伺います。ブライダルに関する職業体験や模擬結婚式を行う学校ウエディング事業の実施の可能性について伺います。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。中学生の職業体験事業のひとつとして、近年取り組み事例が広がる学校ウエディングの出前授業では、模擬結婚式を生徒が実演、体験するプログラムです。これは、生徒がウエディングに携わるプロの職人の各種技術を間近で体験するほか、生徒に実際に花嫁花婿姿を見てもらうことで、結婚への憧れと、結婚が人生の大切な節目であることを印象づけられることで、将来に対する夢や希望を持てる職業体験学習になると考えております。

さらに、将来子どもたちが結婚することで、近年社会問題となっている結婚率の低下、出生率の減少による少子化問題の一助も見込まれることから、町では、新中学校に向けた交流学习として、令和4年度、学校ウエディング出前授業の実施に向け検討したいと考えております。以上になります。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

実施に向けた前向きな答弁をいただきました。私は2年前、富士吉田中で開催されたときに視察をして参りました。そのときの素晴らしい感動的な企画や内容、生徒さんたちの職業体験や模擬結婚式に参加する生き生きとした姿を見ましても、ぜひ本町の中学校でも開催したいと思っておりました。

そこで、再質問ですが、令和5年の新中学校開校に向けて先ほど課長から、交流学习としてとの答弁をいただき、私もぜひとも統合する前に両校の交流学习として企画していただきたいと考えておりました。これまでの学校ウエディング事業を実施した学校は単独で行いましたけれども、本町の場合は、令和4年度で2校が閉校となるわけですから、両校への思いがあふれた事業にできないか。ぜひとも交流学习として実施していただきたいと思っております。そこでコロナウイルス感染拡大で学校行事が中止になったり縮小したりと保護者の方々も、子どもたちに中学時代のかけがえのない思い出をたくさん作らせてあげたい、そして子どもたちの成長を見たいと願っていることだと思います。コロナ感染拡大の収束の状況によりますが、できれば保護者の方々、地域の方々にも何か授業参観のような機会にできないかと考えますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（長澤健君）

教育総務課長 中込浩司君。

○教育総務課長（中込浩司君）

ただいまの質問にお答えいたします。増穂中学校と鰍沢中学校の生徒が、新中学校に向けて交流学习を行うことについては、今後も検討していきたいと思えます。またこれは交流学习という形になりますので、コロナ禍が収まったときであれば、授業参観的なことも考えられると思えますが、現在の状況でいいますと、現時点において、地域の方なども参加するような形の交流学习としては、現状は難しいと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

ぜひ1日も早いコロナの終息を願うばかりですけれどもぜひそのようなことが企画できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の防災減災対策についての質問に移ります。フェーズフリー協会理事の山梨大学地域防災マネジメント研究センターの秦康範准教授が、自分が住む地域のハザードマップを確認するよう訴えても、なかなか防災意識を高めようとしなない。この状況を乗り越えるために、フェーズフリーという考え方を提唱しています。普段使用している商品やサービスを災害時に役立てるといふ、いつ

もがもしもに役立つという概念です。

1 番目の質問ですが、日常時と非常時というフェーズをなくすフェーズフリーの概念を取り入れた災害への備えについて伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問についてお答えいたします。フェーズフリーとは、「身の回りにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立てることができるという考え方」であります。近年、普及している電気自動車は、蓄電・発電機能を有しており、日常時は乗用車として使用するとともに、両局面を問わず、電源として役立てることができます。また、散歩やジョギングを行っている場合、そのコースに、避難経路を加えることで、健康の維持とともに経路の状況や所要時間を確認することができ、こうした取り組みもフェーズフリーによる備えであると考えられます。今後は、本町においても先進自治体の取り組みを研究するとともに、町民への普及・啓発に努めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8 番議員（小林有紀子さん）

フェーズフリーの例としまして今課長から紹介していただいたものや、これまで訴えてきました備蓄品のローリングストック法や運動会での防災を取り入れた種目を行うこともその一例です。全国で徳島県鳴門市では地域防災計画に明記し、学校教育にもフェーズフリーを取り入れています。愛媛県今治市では、住民が日常的にイベントなどで使いながら、非常時には避難所として利用できるゴミ処理施設の活用が始まっています。ぜひ先進事例を研究し、参考にしながら取り組んでいただきたいと思っております。

そこで、2 番目の質問ですが、実は昨年 1 2 月に一般質問した浸水想定深の看板設置はまさにフェーズフリーの概念に基づいたものです。水害で浸水が予想される浸水想定深を示した表示板を設置することですが、そのときの答弁では、当該地域の資産価値が下落するからとして、地域の合意が得られれば設置を検討するとのことでした。その後の浸水想定深の看板設置についての進捗状況を伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。浸水想定深の看板の設置につきましては、富士川、坪川、戸川が氾濫した場合に、想定される浸水範囲や、浸水深を

表示することで、地域の皆様が、日頃から水害によるリスクを把握し、水防災に対する意識の向上を図ることができると考えられます。反面、当該地域の資産価値が、下落してしまうことも考えられます。こうしたことから、対象地域に居住する方に意見を伺ったところ、看板設置に肯定的な意見があったものの、不動産の価値が下がる可能性があることへの不安や、自宅前への看板設置による、将来的な居住への不安など、否定的な意見があることから、改めて、浸水想定区域である地域の皆様に、看板設置の意向をお伺いし、合意が得られるのであれば、設置を検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

再質問ですが、浸水想定区域内の各区や組の役員会で説明したいというふうに前回答弁をいただきました。コロナ禍で役員会等開催できない状況もあると思いますけれども、今おっしゃったのは、各区や組の役員の皆様全て、この浸水想定区域内の皆様にお聞きしたということでしょうかお伺いします。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。先ほど意見を伺った方々ですが、この方々につきましては、地区の区長さんや役員さんということではなく、地区にお住まいになっている住民の方に何人かにご意見を伺ったところでございます。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

前回、昨年12月に一般質問をしました訳ですので、それから災害対策というのは、いつ何が起こるか分からないわけですので、そういう部分ではすぐに進めていただきたいと思っておりましたので、とても残念に思っております。ぜひ各区や組の役員の皆様に、浸水想定区域内の役員の皆様にお伺いをしていただいて、設置できるものは早急にでも設置していただけるように進めていただきたいと思っております。近年は線状降水帯の発生が多く、これまで経験したことのない大雨が降って河川の氾濫が頻発しております。町民の安心安全な生活と命を守るため、防災減災対策は喫緊の課題です。県内でも看板設置をしている自治体が増えていきます。最近では葦崎市や中央市、甲府市で相次いで設置しています。中央市では浸水想定深が5メートル以下の場所では看板設置とともに浸水する実際の高さに赤いテープも表示して浸水可能性があることを視覚的に訴えています。

そして市川三郷町では、市川高校の高校生が防災対策について学び、浸水想定深の表示板をデザインし、町とコラボをして作成して町内に設置をしています。高校生の防災への素晴らしい取り組みに感動をいたしました。このような各市町の取り組みについてはどのように認識されていますでしょうか、お伺いします。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。設置市町村につきましては、ハザードマップの配布だけでは周知が難しいことや、浸透をしていないことなどから、わかりやすく見える形で地域住民に周知するというので設置したと聞いております。看板を設置することは良いことではあると考えますが、看板設置につきましては先ほども答弁をさせていただきましたが、地域の皆様に、看板設置の意向をお伺いしまして、合意が得られるのであれば、設置を検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

町民の命を守る以上の目的は考えられません。中央市では浸水想定区域内のところですけども52箇所に設置をしましたけれども、その自治会に許可を得て実施されたそうですので、やろうと思えばそういうこともできますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。どうか町民の皆さんが自分の住む周辺の浸水想定深を知り、水害に対する意識を持ってもらい早期の避難や避難準備に役立てていただきたいと切に願っております。1日も早く看板設置をしていただければよう重ねてお願いをいたします。

最後の質問になりますが、自治体で独自の防災ハンドブックが作成されていますが、本町でも町独自の防災ハンドブックの作成ができないかお伺いします。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。防災ハンドブックとは、突発する自然災害に対する、日頃からの準備や、発災時の行動などをまとめたものであります。町では、町広報6月号と一緒に「我が家のマイ・タイムライン」として、大雨や台風の接近により、水害や土砂災害の危険性が高まっている時に、前もって自分自身が取る行動を、時間の流れに沿って整理する、避難行動計画の作成手引きを全戸配布したところであります。こうした中、各種災害に備えるためには、町民一人ひとりの災害に対する心構えや、自助力・共助力、及び防災意識の向上

を図る必要があることから、防災ハンドブックと同様に活用してもらえよう、町広報誌で保存版の防災特集を企画して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

小林有紀子さん。

○8番議員（小林有紀子さん）

町広報に保存版として作成していただけるとの具体的な答弁をいただきました。北杜市の水害ハンドブックというものが発行されているのですけれども、職員の手作業で作成したと伺っております。コンパクトにまとまっていて大変素晴らしい内容になっております。当初は防災ハンドブックということをお願いをしたのですが、職員の中から水害が最近は多いということで水害ハンドブックということで作成されたそうではありますが、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。町民の皆様の安心安全な暮らしを守るため、早期の実現をよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（長澤健君）

以上で通告7番 8番 小林有紀子さんの一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。